令和9年度固定資産(土地)評価替えに係る 固定資産鑑定評価員(不動産鑑定士)募集要項

令和9年度固定資産(土地)の評価替えにあたって、次のとおり、河南町・太子町・千早 赤阪村の標準宅地の鑑定評価を行う鑑定評価員を共同募集します。

1 業務内容

(1) 令和9年度固定資産(土地)評価替えに係る河南町・太子町・千早赤阪村内の標準 宅地の令和8年1月1日時点の不動産鑑定評価

標準宅地数:河南町 73地点(予定)

太子町 68地点(予定)

千早赤阪村 47地点(予定)

- (2)河南町・太子町・千早赤阪村および公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会が主催する固定資産鑑定評価員会議等への出席
- (3)前2項に掲げるほか、河南町・太子町・千早赤阪村が鑑定評価の実施に関して必要と認める業務(鑑定評価内容の説明を行うこと等)

2 募集人数

3名

3 募集期間

令和7年6月16日(月)~令和7年6月30日(月) (役場窓口の受付は、土日祝を除く午前9時~午後5時30分)

4 応募要件

次の各号に掲げる要件の全てを満たす者であること。

- (1)不動産の鑑定評価に関する法律第15条に規定する不動産鑑定士であり、公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会会員であること。
- (2)河南町・太子町・千早赤阪村以外の固定資産税に係る鑑定評価員を重複していない 者。
- (3)不動産の鑑定評価に関する法律第40条及び第41条に規定のある処分を受けていない者。
- (4)河南町・太子町・千早赤阪村区域及び近隣地域の土地価格事情に精通している者。

5 応募方法

別紙「河南町・太子町・千早赤阪村固定資産(土地)鑑定評価員情報シート」に必要事項を記入のうえ、募集期間内に「10 あて先・問い合わせ」の各町村担当課へそれぞれ一部ずつ提出して下さい。(郵送の場合は6月30日(月)必着)

6 選定基準及び選定方法

応募要件をすべて満たした上で、次の各号いずれかに該当する者のうち、最適な者を選定します。

- (1) 地価公示・地価調査の鑑定評価員であり、大阪第8分科会に属している者。
- (2) 相続税標準地の鑑定評価員であり、富田林税務署管内の担当である者。
- (3) 南河内地域において、令和6基準年度の評価替えに係る固定資産税標準宅地の鑑定 評価や固定資産税に係る委託業務に一定の実績がある者。
- (4)河南町・太子町・千早赤阪村発注の鑑定評価業務に実績がある者(過去3年以内)

7 選定結果

令和7年7月18日(金)までに書面にて選定結果を通知します。

8 鑑定報酬

鑑定評価に係る報酬については、鑑定評価員に選定された者から、鑑定評価1地点あたりの価格の提示を受け、交渉の上、決定します。ただし、標準宅地の不動産鑑定評価に係る各町村の予算額を超えることはできません。

9 留意事項

- (1)提出された情報シートの記載内容に虚偽があった場合、又は心身の故障のため職務を遂行できないと認められる場合は、固定資産鑑定評価員に選定した後でも取り消すことがあります。
- (2) 提出された情報シートは返却しません。
- 10 あて先・問い合わせ
 - ①河南町役場 すこやか生活部税務課 固定資産税係(土地担当)

T 5 8 5 - 8 5 8 5

大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6

電話 0721-93-2500 (代表)

(内線141・143)

②太子町役場 政策総務部税務課 固定資産税(土地)担当

 $\mp 583 - 8580$

大阪府南河内郡太子町大字山田88番地

電話 0721-98-5517

(内線173・174)

③千早赤阪村役場 総務部 税務課 固定資産税(土地)担当

T 5 8 5 - 8 5 0 1

大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地

電話 0721-72-0081 (代表)

(内線230・232)

河南町・太子町・千早赤阪村固定資産(土地)鑑定評価員情報シート

	不動産鑑定業	者の名称等		- 登	番号		登録()第	号
所在地				録	年月日	昭・平・令	年	月	日
(ふりがな) 名称 代表者				電	話番号	_		_	
【大表者 】]	FAX	_		_	
会社の 概 要	○ 資本金の額○ 従業員	千円 人(うち不動産鑑定士	人・ 補		人)				

	T		Ī							
士・補	登録			住 所 等	氏名(ふりがな)等		公職の委員の経験	他市町村への希望の有無		
士・補	昭・平・ 年 第	令 月 日 号	₹ (TEL		生年月日 昭・平 年	月日		無・有・予定 希望市町村名 ()		
鑑 定 の 実 績 本町(村)を希望する理由										
一般	鑑定	地 価 公 示		地 価 調 査	国税の標準地鑑定	固定資	産税鑑定評価	本門(四)で和重する程田		
		年		年	年	評価替え年度	市区町村名:件数			
令和4年	件	第 分科会	<u> </u>	第 分科会	税務署名:	(本鑑定)				
令和5年	件	(役職)	(役職)	()	令和 3 年度	:件			
令和6年	件	市区町村名:	:地点数	市区町村名:地点数	市区町村名:地点数	令和 6 年度	:件			
		:	:	:	:	(時点修正)	: 件			
		:	:	:	:	令和 3 年度	: 件			
		:	:	:	:	令和 4 年度	: 件			
		:	:	:	:	令和 5 年度 令和 6 年度	: 件			
						月11日 日 十/文				